アスベスト使用建築物の解体等届出状況について

兵庫県及び政令市(神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市及び加古川市)に、平成20年7月~平成20年9月に届出があった件数は次のとおりです。

平成20年7月~9月 大気汚染防止法・条例に基づ〈届出件数

区分	大気汚染防止法	環境の保全と創造に関する条例			
	吹付け・保温材 (建築物・工作物)	吹付け・保温材 (建築物・工作物)	非飛散性アスベスト		合計
			1,000㎡以上	80㎡以上 1,000㎡未満	
県	41	0	11	84	136
政令市	41	0	35	320	396
合計	82	0	46	404	532

(参考) 平成20年4月~9月 大気汚染防止法・条例に基づく届出件数

区分	大気汚染防止法	環境の			
	吹付け・保温材 (建築物・工作物)	吹付け・保温材 (建築物・工作物)	非飛散性アスベスト		合計
			1,000㎡以上	80㎡以上 1,000㎡未満	
温	72	0	33	177	282
政令市	79	3	67	620	769
合計	151	3	100	797	1,051